

第1 建設工事、工事に伴う委託業務（設計・測量・建設コンサルタント等委託業務） における令和6年度入札契約制度の改正について（お知らせ）

令和6年度、建設工事に係る入札契約制度を次のとおり改正しますので、御留意ください。

1、建設工事における入札制度について

【適用対象】令和6年4月1日以降に入札公告又は指名通知等を行う建設工事

建設工事の最低制限価格、低入札調査基準価格及び低入札価格調査制度における失格判断基準の算定方法（算定式）については変更ありません。

2、工事に伴う委託業務における入札制度について

【適用対象】令和6年4月1日以降に入札公告又は指名通知等を行う委託業務

工事に伴う委託業務の最低制限価格、低入札調査基準価格及び低入札価格調査制度における失格判断基準の算定方法（算定式）については変更ありません。

3、契約約款の改正について

【適用対象】令和6年4月1日以降に契約締結する建設工事、工事に伴う委託業務

本市の契約約款の一部を改正します。

改正後の契約約款は、豊橋市契約検査課下記ホームページを御覧ください。

入札契約関係規程一覧>工事契約関係 <http://www.city.toyohashi.lg.jp/7308.htm>

4、公契約条例における特定公契約に係る労働報酬下限額の改定について

【適用対象】令和6年4月1日以降に入札公告又は指名通知等を行う予定価格1億5,000万円以上の建設工事

設計労務単価の改定に伴い、各職種の労働報酬下限額（未熟練者を含む。）を改定しました。

詳しくは豊橋市契約検査課下記ホームページを御覧ください。

豊橋市公契約条例について <http://www.city.toyohashi.lg.jp/25589.htm>

第2 建設工事、工事に伴う委託業務（設計・測量・建設コンサルタント等委託業務） における新規要項の制定について

令和6年度、建設工事等に係る新規要綱を制定いたしましたので御留意ください。

1、豊橋市入札監視委員会要綱

詳しくは豊橋市契約検査課下記ホームページを御覧ください。

入札監視委員会要綱の制定について

<http://www.city.toyohashi.lg.jp/58302.htm>

第3 令和6年度建設工事関係要領等の変更について

令和6年度、建設工事における要領を次のとおり変更しますので、御留意ください。

1. 週休2日制工事の変更について

- 1) 豊橋市週休2日工事実施要領の策定
 - ・豊橋市週休2日モデル工事試行要領からの変更
- 2) 建築系工事における豊橋市週休2日工事実施要領の策定
 - ・建築系工事における豊橋市週休2日モデル工事試行要領からの変更
- 3) 土地改良系工事における豊橋市週休2日工事実施要領の策定
 - ・新規

●改正のポイント

令和6年4月1日以降の公告工事について施行

- ① すべての工事について週休2日制工事を採用する。(一部例外あり)
- ② 設計当初より週休2日制工事の金額補正を行い設計積算を行う。
- ③ 週休2日制工事が達成できなかった場合は減額変更及び減点評価。

2. 豊橋市情報共有試行運用ガイドラインの変更

- 1) 情報共有試行運用ガイドラインによる工事の設定
 - ・当初設計金額が130万円を超える工事で1,500万円以上は発注者指定型、1,500万円未満は受注者希望型とし、契約図書に指定された工事。
 - ・建築系の歩掛、諸経費を使用している工事については、契約図書に記載がなくても、業者が活用したい場合は妨げない。その場合、諸経費の変更を行う。

●改正のポイント

- ・1,500万円以上の工事は、情報共有システムを利用する。
- ・1,500万円未満の工事は、受注者希望で情報共有システムの活用が可能。
- ・維持整備工事等で、指示票を使用する工事であっても活用することができる。
- ・建築工事で活用したい場合は、監督員としっかり相談を行う。
- ・納品についてCD又はDVDで提出することを明記。

※新要領等については令和6年4月1日以降ホームページに掲載いたします。

1. 豊橋市週休2日工事実施要領
<https://www.city.toyohashi.lg.jp/58281.htm>
2. 建築系工事における豊橋市週休2日工事実施要領
<https://www.city.toyohashi.lg.jp/58284.htm>
3. 土地改良系工事における豊橋市週休2日工事実施要領
<https://www.city.toyohashi.lg.jp/58285.htm>
4. 豊橋市情報共有試行運用ガイドライン
<https://www.city.toyohashi.lg.jp/54366.htm>

問合せ先	豊橋市契約検査課	工事契約担当	電話	0532-51-2155・2156
		工事検査担当	電話	0532-51-2096・2100
	豊橋市上下水道局	総務課	電話	0532-51-2705・2706
	豊橋市民病院	管理課	電話	0532-33-6365